

苅田町ブロック塀等撤去費補助金

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害防止のため、ブロック塀等の撤去を行う人に撤去費用の一部を補助します。補助対象のブロック塀の要件など、詳細は町ホームページをご覧ください。



【対象期間】 令和8年2月末までに撤去工事を完了すること

【申込者の資格】 ①～③のすべてに該当するブロック塀等の所有者または管理者

- ①同じ敷地で、この補助金の交付を過去に受けたことがないこと
- ②苅田町の町税の滞納がないこと
- ③暴力団員でない、または暴力団・暴力団員と密接な関係がないこと

【補助金額】 ブロック塀等の撤去にかかる工事費の50%（上限12万円）

【補助予定件数】 15件程度（先着順とし、予算額に達した時点で受付を締め切ります）

※補助金の申請をする人は、撤去工事を実施する前に、町に必ず事前にご相談ください。相談前に契約・着手している場合は補助対象外となりますのでご注意ください。

詳しくは
町HPへ



●問い合わせ／都市計画課 住宅政策担当 ☎ 093・434・6521

空き家の活用始めてみませんか？ 「苅田町空き家バンク」のご案内

4月1日から「苅田町空き家バンク」がスタートしました！空き家は活用することで地域の資源になります。苅田町内に空き家をお持ちの人で、売却を希望する人は、空き家バンクにご登録ください！登録された空き家は、町ホームページで公開されます。



※本制度は、町が売買の仲介を行うものではなく、登録事業者、所有者、利用希望者の責任において交渉・契約・トラブル発生時の解決を進めていくものになりますので、十分ご理解の上でご利用ください。

詳しくは
町HPへ



●問い合わせ／都市計画課 住宅政策担当 ☎ 093・434・6521

老朽危険空き家等除却促進事業補助金

苅田町内において、老朽化して倒壊などの恐れのある老朽危険空き家等を除却する人に除却費用の一部を補助します。補助対象建築物の要件など、詳細は町ホームページをご覧ください。



【対象期間】 令和8年2月末までに除却工事を完了すること

【申込者の資格】 ①～④のすべてに該当する人

- ①所有者等であること（老朽危険空き家等が複数人の共有である場合、全員の同意が必要です）
- ②苅田町の町税の滞納がないこと
- ③暴力団員でない、または暴力団・暴力団員と密接な関係がないこと
- ④同一敷地において、過去にこの補助金の交付を受けていないこと

【補助金額】 老朽危険空き家等の除却及び処分に要する費用の50%（上限50万円）

【補助予定件数】 5件程度（先着順とし、予算額に達した時点で受付を締め切ります）

※補助金の対象になる建築物は老朽度判定が基準以上にならないと交付を受けられません。申請をする人は、撤去工事を実施する前に、町に必ず事前にご相談ください。相談前に契約・着手している場合は補助対象外となりますのでご注意ください。

詳しくは
町HPへ



●問い合わせ／都市計画課 住宅政策担当 ☎ 093・434・6521

住まいの耐震化を支援します！

耐震基準を満たしていない木造戸建て住宅の改修費用や除却費用の補助を行っています。補助を受けるには要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。



	耐震改修補助	除却補助
内 容	耐震基準を満たさない木造戸建て住宅の改修費用（壁の補強など）を補助します。	耐震基準を満たさない木造戸建て住宅の建て替えなどに伴う除却工事費用を補助します。
対 象 期 間	令和8年3月末までに工事を完了すること	
申込者の資格	①～③すべてに該当する人 ①この補助金の交付を過去に受けたことがないこと ②苅田町の町税等の滞納がないこと ③暴力団員ではない、または暴力団・暴力団員と密接な関係がないこと	
補 助 率	工事費用の50%（上限80万円）	撤去費用の23%（上限30万円）
補助予定件数	各3件程度（先着順・予算額に達した時点で締め切ります）	

※いずれの補助も昭和56年5月31日以前に建築された住宅が対象です。

詳しくは
町HPへ



●問い合わせ／都市計画課 住宅政策担当 ☎ 093・434・6521



水素船で体感する、
次世代の船旅！

荻田港クルーズ

次世代エネルギーで走る水素船に乗船できる特別な機会です。海洋環境を守りながら航行する新しい船で、港と共に発展してきた荻田町を海からご覧ください。

5/17 土

① 11:00 ~
② 12:00 ~

要予約

【出航時間】

① 11:00 ~ ② 12:00 ~

※運行時間は約 45 分。

各回開始の 15 分前までには現地にお越しください。

【定 員】 各回 80 名限定

【参加費用】 おとな 1,000 円 / こども 500 円

・中学生以上はおとな料金、3 歳以上中学生未満はこども料金が必要です。

・3 歳未満は無料ですが、必ず保護者が見守りください。

・参加費は当日現地でお支払いください。

【予約方法】

荻田町公式 LINE より予約

(先着順)

・予約開始 4/30 ㊄から

予約 LINE



公式 HP



日本初！
水素とバイオディーゼル燃料を活用！
ハイブリット型旅客船「HANARIA(ハナリア)」

●問い合わせ／予約について：荻田町まちづくり観光協会 ☎ 093・434・5560
運航について：交通商工課 ☎ 093・434・1954

●主催／荻田港振興会

春の環境美化のお知らせ

まちの美化や環境問題への意識啓発のため、清掃活動を実施します。自治会加入の有無にかかわらず、地域の一員であることを認識し、地域において安全・安心で快適に暮らすために、全住民参加の美化活動として、皆さまのご協力をお願いします。

日時 5月11日(日) 8時～
雨天時は5月25日(日)に延期

■活動内容／居住地周辺や公園など公共の場の清掃、散乱ごみの回収、使用済み筒型乾電池の回収、地域の特性に応じた美化運動

■注意点とお願い／

- ①空きカン、空きビンなどの散乱ごみは、配布したごみ袋に必ず分別して、通常の指定された場所に集めてください。
- ②筒型の使用済み乾電池・ボタン電池は近くの公民館（集会所や指定された場所）に9時までに出してください。
- ③刈り取った草木は長さ 1.5 m 以内に切断し、回収しやすいようにまとめてください（草はビニール袋に入れる）。
- ④側溝などからのしゅんせつ土砂は、各区で処理してください。各区で処理できない土砂は、回収しやすいように集めてください（空きカン、空きビンなど不燃ごみ等の混入がないようにしてください）。
- ⑤回収車（トラック）は、協力業者の方にボランティアで提供していただいておりますので、回収車への積み込みは皆さまをお願いします。

家庭ごみは出さないでください！

●問い合わせ／環境課 ☎ 093・434・1834

3月
31日

都市計画道路 曾根行橋線が暫定開通

県が整備を進めてきた都市計画道路 曾根行橋線（荻田町大字新津）が暫定開通しました。



暫定開通により、J R 日豊本線西側地域の南北間の交通アクセスが容易になり、幹線道路としての機能の向上が期待されます。また歩道設置により歩行者が安全で安心な移動空間の確保が図られます。



■工事概要

計画延長 L = 900 m (80 m 開通済)

道路幅員 W = 16.0 m (片側 1 車線・両側歩道)

■暫定開通

延長 L = 820 m

地域の力で！

子どもたちの社会性を育むボランティア募集

学校・子どもひろば・公民館で子どもの学びをサポートする「地域学校協働活動ボランティア」を募集しています。個人・団体・企業、どなたでも大歓迎です。登録方法はボランティア人材バンクにあなたの特技や経験などを登録するだけ！子どもたちの未来のためにあなたの特技や経験を活かしてみませんか？



詳しくはこちらから



●問い合わせ／生涯学習課
☎ 093・434・2044

子育てガイドブック できました♪

「令和 7 年度 荻田町子育てガイドブック」が完成しました。乳幼児健診や予防接種、保育園・幼稚園情報、各種手続き等、子育てに関する情報を掲載しています。パンジープラザ・役場・公民館などで配布しています。ぜひご覧ください。



●問い合わせ／パンジープラザ
☎ 093・436・5115